

平成24年2月28日

於 教育委員会室

平成24年2月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

平成24年2月大和市教育委員会臨時会

○平成24年2月28日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	臼井博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	中田朝夫
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	林武人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	加山和子
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	会議録署名委員の決定	
4	議事	
	日程第1（議案第7号）	大和市学校教育基本計画について
	日程第2（議案第8号）	県費負担教職員の管理職人事について
	日程第3（議案第9号）	大和市生涯学習推進計画について
5	閉会	

開会 午前10時30分

○青 蔭
委員長

ただいまから、教育委員会2月臨時会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。

今会の署名委員は、3番滝澤委員、4番篠田委員、よろしくお願いたします。

◎議 事

○青 蔭
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第7号「大和市学校教育基本計画について」を議題といたします。細部説明を求めます。中田教育研究所長。

○中 田
教育研究
所 長

まず、計画案の説明に先立ちまして、パブリックコメントについての実施報告を申し上げます。

お手元の資料1から4の募集期間、周知方法、募集方法、閲覧場所で行い8名の方から計37件のご意見をいただきました。それぞれについて整理しますと、まず大きく学校教育基本計画案の内容に係る意見等と、それからその他、計画に関連する意見等に大別することができました。

まず、学校教育基本計画案の内容に係る意見等では、3つに分類でき、計画の策定において参考にさせていただく意見が6件ありました。それから計画案に既に反映されている意見が同じく6件、その他の意見が4件です。

同様に、その他、計画に関連する意見等では、実施計画の分野にかかわる意見が2件、実施する事業内容等にかかわる意見が8件、その他の意見が11件ありました。意見の概要は、次のページのとおりです。

それでは、計画案について説明申し上げます。

まず、目次があります。協議会では第1章が多かったので、全体骨格をまず示すということで、第1章、計画の策定について、第2章計画全体の内容及び重点施策、そして第3章、基本目標の実現に向けた施策の方向、という構成にしました。

計画策定の背景ですが、2つの段落で改正教育基本法につきまして、以前の表記ですと教育の目標に人格の完成、公共の精神、伝統の継承が並列されているような読み取りも可能であり、誤解される可能性がありますので、ここを「改正教育基本法では、教育の目的について「人格の完成」を目指すものと、旧法の規定を受け継いでおりますが、「公共の精神」や「伝統の継承」などが新たに前文に位置づけられました」と表記を変えました。

計画の位置づけについて、市の第8次総合計画の個別計画、それから国や県の計画も受けているとしています。それから計画の構成、これは第8次大和市総合計画と計画期間の整合を図りまして7年間という形にしております。第3期実施計画3年、第4期実施計画4年です。

進行管理と評価ということで、従来どおり教育委員会の自己点検評価報告書より計画の進捗状況を確認するということです。

次に、第2章、基本構想。平成18年から30年度ということで、基本理念は継続しております。「自ら成長する力をはぐくむ学校教育」、それは3つの視点があります。

基本計画について、まず現状の課題ということで、ア、社会状況の変化、これに関しまして協議会で社会状況の変化をもう少し踏み込んでというご意見をいただきまして、冒頭部分、このようにしております。

「少子高齢化の進行、環境問題の顕在化、経済状況の悪化など、社会状況の変化により、これまで社会の成長を支えてきたさまざまな考え方は転換を迫られています。同時に、子どもたちの人間的な成長を支えるためには、今後どのような手立てが必要になるかという根本的な問題が提起されています」という表現になりました。

教育をめぐる現状について、教育に関する法律のこと、それから国際調査等を記述しております。

大和市の教育課題ですが、まず、子どもたちのことですが、夢や目標は持っている、しかし明確なものはまだ持っていないという状況、それから不登校・いじめ問題につきましては、グラフ等で載せてあります。

2つ目の教育課題ですが、中核となる教員が少ない学校ということ

で、教員の年齢構成が40代が非常に少ないということで、あと50代、それから20代、30代が多くなってきています。

保護者、教員がどんなふうを考えているかという内容については、保護者、教員とも礼儀や社会のルール、マナーを身につけさせたいということが多いです。それから思いやり、協調性も大切。ただ、ここはあと、これからの社会を生きていく上では、自ら学び、自ら考える力も重要であるということが表現されております。

地域の活動に参加することが少ない子どもたちということで、小学生のころは結構地域の活動に参加しますが、中学生になるとなかなかそれは少なくなってしまうというようなことが記述してあります。

基本目標を決める上でのベースになるものです。子ども、学校、家庭、地域と、それぞれの枠組みがあります。子どものところですが、協議会の資料ではたくましく生きるというのが、健康や体力が強調され過ぎているのではないかというご意見があり、子どもに関する上から5点目の丸ですが、たくましく生き抜く力を確かな学力、豊かな人間性、健康・体力とし、知徳体のバランスのとれた力をさしております。

これらのことを受けて、基本目標としまして、基本目標1、夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます。基本目標2、創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます。基本目標3、家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます。基本目標4、地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみますというような形にいたしました。

それぞれの基本目標に、施策の方向を示しております。基本目標1は6項目、基本目標2も6項目、基本目標3は2項目、基本目標4は同じく2項目です。表現は教育委員会、行政側が主体となるような表現にしております。

重点施策について、大きく2つの柱を挙げております。1つは不登校やいじめ問題の解消、2つ目は読書活動の推進です。不登校いじめ問題の解消につきましては不登校の未然防止、早期対応、登校支援に努めます。ここでは出現率ということを注目しております。それからいじめ問

題に関しましては、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、解決支援に努めますということで、解消率ということに着目しております。

もう一つの柱の読書活動に関しまして、前回、協議会の資料で、若干量が少なかったので、書き直しました。読書活動の推進ということで、まず冒頭部分は読書活動の基本理念を書き、その次に近年の子どもたちの読書離れ、読解力の低下という問題、それから情報化社会において、利便性が高まっていますが、断片的な情報を受け取る姿勢、それから内面下の感動を味わう機会が減っているのではないかというようなことを掲げています。そして、読書を通じて養われる想像力や思考力は、豊かな感性をはぐくみ、多くの知識を理解したり、他者及び多様な文化を理解していく上での基礎となりますということで、これからの社会、他者理解、それからいろいろな文化を理解していくことの基礎になるのではないかということを強調して書いてあります。

基本目標1に関しまして、施策の方向が6項目、それぞれ写真とともに説明しております。まず施策の方向の1-1、個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます。施策の方向1-2、確かな学力を身につける教育を進めます。ここの写真は協議会時のものと変更しました。ICTを活用する授業として、わかりやすい内容のものにいたしました。それから施策の方向1-3、体験活動を充実します。それから施策の方向1-4、教育活動全体で道徳教育、人権教育の推進を図ります。

施策の方向1-5、豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります。施策の方向1-6、健康、安全教育を充実しますということです。

続いて、それぞれ施策の方向ごとに設定している成果をはかる今後の指標です。施策の方向1-1に関しましては、2つ設定しております。1つは不登校児童・生徒の割合、もう一つがいじめ問題解消の状況・解消率です。施策の方向1-2に関しましては、学校の勉強をわかると答えた児童・生徒の割合、施策の方向1-3は、将来の夢や目標を持っていると答えた児童・生徒の割合です。

施策の方向1-4に関しましては、自分からあいさつをすると答えた

児童生徒の割合、施策の方向1－5に関しましては、1ヶ月間の平均読書冊数、施策の方向1－6は、児童・生徒学校事故発生率ということで、全体として子どもたちの様子について焦点化しております。基本目標の2に関しまして、施策の方向2－1、創意ある教育課程の編成に向けて支援します。施策の方向2－2、活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します。

施策の方向2－3、安全と安心に守られた学校の環境づくりを進めます。施策の方向2－4、子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します。施策の方向2－5、教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります。施策の方向2－6、教員が子どもに向き合える環境づくりに努めますという内容です。

続いて、指標です。施策の方向2－1は、創意ある教育課程を編成している学校数、それから施策の方向2－2、学校評議員の来校日数、それから施策の方向2－3、応急手当普及員数、施策の方向2－4、修繕必要施設の改善割合、施策の方向2－5、校内研究に際し、学校が指導主事派遣要請をした件数、そして施策の方向2－6、教職員の健康診断・人間ドック受診率としています。

基本目標3に関しまして、施策の方向3－1、学校と保護者との連携を深めます。それから施策の方向3－2、保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します。

主な指標に関しまして、施策の方向3－1は、学校から家庭への連絡や情報提供が十分されていると感じている小学校保護者の割合、施策の方向3－2に関しましては、スクールソーシャルワーカーがかかわるケース数です。

基本目標4に関しまして、施策の方向、2つあります。まず1つ目、施策の方向4－1、地域社会と協働した学校教育を推進します。施策の方向4－2、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。

主な指標について、施策の方向4－1に関しましては、小学校で授業を実施したゲストティーチャーの1校当たりの人数、それから施策の方向4－2、ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある生徒の

割合としています。

次に、資料としまして、平成22年9月に実施しました大和市の教育に関するアンケート結果を入れております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

森山委員。

○森 山 委員 一個一個やるというより、通して私の感じたことを申し上げておきます。9ページですが、夢や目標は持てているけれども、明確なものが持てていないということ、かなり長文にわたって否定的に書いておられますが、果たして小学校とか中学校ぐらいで、将来つきたい仕事といったようなものについて、明確なものが持てていないといけないのかという問題が基本にあるのではないかと思っております。私はここでは短期的な目標には一生懸命取り組むけれども、中長期の夢や目標を見据えて、目的を持って勉強しているのはいかんという感じで書かれていることには、若干違和感を覚えます。

これは個人的な意見ですが、今、自分が当面していることに全力で取り組むという姿勢をどうやって持たせるのかということも極めて重要なことで、私は夢があるから今やることはつまらない、自分に合わないからつまらないと言ってニートになっていくよりも、こういうのを防ぐためにはよほど重要なことだという感じがある。もちろん、夢や希望があったほうがいいのですが、強調し過ぎていないかという感想を持ちました。

次のページ、教員の問題ですが、ここは教職員が若返り過ぎて、能力というか、授業力といったようなことに不安があるというようなことを書いています。教員の問題についていうと、私はもうちょっとその手前の問題で、教職員のやる気やモラルの高さというか、一人一人の生徒をどうしたらもっとよくできるだろうか。彼らにどんなことをやったら役立てるだろうかということに、全力を傾けて取り組んでいこうというような、そういった姿勢で、単なる能力ではないのではないかというような感じもして、そこの教職員の熱意というか、やる気というか、そ

ういったようなものにも少し触れてほしいという感じがしております。
それはいろいろなところで今後出てきますが、その2つです。

もう一点は、17ページの読書活動の推進です。これは重点議題目標の一つで、不登校・いじめについては、きっぱりと目標を掲げています。不登校については全国平均を下回る、いじめの解消については100%という、極めて明解な目標を重点施策に掲げたにもかかわらず、読書活動はよくはなったのですが、何か目標を毅然として掲げたらいかがですかというのが私の意見で、例えば不読率を半減するとか、あるいは後のほうに出てくるように、小学生・中学生の読書数を大体2割アップとなっています。何かそのほうが潔い感じがしております。

最後に23ページです。確かな学力をつける教育を進める点、2段目の数値目標は、わかると答える生徒を10ポイントずつ上げるという目標になっていて、大変意欲的であります。小学校で八十数%、中学校で75%から、それを10ポイント上げるというのは、かなりハードルが高いのではないかと感じがしております。本当に大丈夫かなと。ここでは中学校で六十何%から、6年間で10ポイントぐらいふえたから、その延長線上で行くのだという、要するにトレンドを変えないということだと思っておりますが、高くなっていけばいくほど、当然のことながらハードルは高くなります。実の改善は私はサチュレートすると思っております。これはまことにいいのですが、ちょっと頑張り過ぎかという。私としては自信がないというか。

例えば、小学校で9割、中学校で8割ぐらいの人たちが、授業がわかるというのでしたら、現状からするとかなり立派な姿なのかなという気もしております。以上です。

○青 蔭
委員長

中田教育研究所長。

○中 田
教育研究
所 長

まず1点目の、夢や目標の件ですが、短期的な試験のこととか、部活動の大会のこととか、そういうことも大事なことなので、否定されるべきではないと感じております。この夢や目標に関しましては、指標のところでは施策の方向1-3の体験活動を充実しますというところの指標に

入れさせていただいております。そこでは、生き方を考える教育ということで、いろいろな憧れる人、先輩、大人とか、そういう経験も積んでもらいたいということで、いろいろな意味で夢や目標という形で大切にしていきたいと考えています。

○森 山 委員 夢や目標というのはもちろんあったほうがいいのですが、私は会社の中でも、例えば私はこういうことがしたいという強い希望を持っている社員が、それに合わない仕事についてきたときに、やる気をなくして、不本意な仕事をさせられているからやらないという例をたくさん見てきていて、大体、仕事のできない人が言い訳にします。だから今、自分の与えられていること、やらなければいけないことに全力を尽くせない人が、大きいことなんかやれないわけで、そのほうがむしろ今欠けているのではないかと思っているので、ここはちょっとこだわるのですが、この表現では否定のし過ぎではないかという感じがしています。事実、私自身も、小学校とか中学校のときに何になりたいなんてことは全くわかりませんでした。根岸先生もそんなことを考えたこともないって言うておられた。中学校のときに、プロ野球の選手になりたいとか、医者になりたいとか言うのはごくまれです。大半の人は迷っているというか、わからないというのが普通ではないでしょうか。

○青 蔭 委員長 篠田委員。

○篠 田 委員 今の話に関して、子どもたちが今、何で勉強していかなければいけないかということを考えたときに、ただ、テストでいい点をとるためといった目の前のことだけではなくて、例えば世の中で役に立つ人になりたい、自分がつきたい仕事につくのに必要だから、ということでもいいのかと思います。具体的に何になりたいというのは、これからいろいろな経験をしていく上で感じていくことだと思うので、具体的ではなくて、抽象的に何か社会のためになりたいなど、ちょっと希望を持ってほしいという意味で、夢や目標と言っているのではないかなと思います。そういう思いがあるからこそ、今、何をしなければいけないかというのが少しでもわかってくれたらいいかなというのは、すごく重要だと思います。

そこから基礎基本をつけようという考えにつながっていくのではないかなと思うので、夢や目標ってなかなか言葉で言うと難しいですが、そういう具体的に何になりたいというのはなくてもいいかなという意味で、明確なものが持っていないというと、ちょっと口語はおかしいかなと思いますが。

そういった意味ではないのでしょうか。

○青 蔭
委員長

この件について何かございませんか。

教育長。

○滝 澤
教育長

夢や目標は持っている、しかし明確なものは持っていない。明確なものを持っていながら一生懸命勉強しないかどうかという、その辺の整合性だろうと思うのですが、実態としては子どもたちの考え方は、受験に必要なだからというテストでよい点をとる、これが大体小学校で83%ぐらいいて、あと残りが17%という、これは大変データの的には不安が残ると。その中に将来を見据えて目的を持って勉強しているわけではないということも一つにはありますし、子どもたちの発達特性からすれば、将来を見据えたというのはなかなか難しいと思うのです。

しかし、自分はこうなりたい、勉強してこんなようなところをわかることによって、こんな職務につきたいとか。これは小学校の場合は勉強の部分もありますし、中学校の場合は教育活動もあれば教科の勉強もあり、部活動から学ぶ部分もあるわけで、そちらに進んでいく、進路をとる子どもたちもいるということになります。これは小学生と中学生で微妙に違いますけれども、これは一つ同じような視点で考えますと、この将来を見据えてという部分もありますが、やはりその後には学ぶ楽しさを実感できていないことがうかがえるという、実はこの辺が大きな問題であり、これは子どもたちの夢や目標を確かなものにするということは、学びの中から、学びながら考えて、夢や目標を持てるようになって、またそこにもう一回エンジンがかかるという、こういう相互作用の中で、学習の学びの活動と指導のありようというのが出てくるのではないか。その辺に学びの平板さ、指導の薄っぺらさみたいなものが学校教育の中で出て、その辺も子どもたちの現実を押し進めてしまっているという、

そういう負の部分もある。だからここでは現実がこういう実態であるので、やはり学びの実感をどうつくっていくかということが課題ですよという、こんなことも行間から感じとっていただければありがたいです。

まとめますと、夢や目標、それから一生懸命夢中になって勉強して、この部分はそういう効果で出てくるものだろうと。子どもの夢のレベル、希望のレベルとか目標のレベルは子どもの目線ですので、その辺は大人の考える目標とか夢ということではなくて、そういう日々変わっていくような部分も、子どもの発達特性からすると出てくるというようなことで、あくまでもこのデータから出たときに、こういう読みとりが課題として出てきているという視点が一つあります。

むしろこの大和市の教育課題というのは、教育課題ですので、やはり指導者側のほう、学びを提供する側のほうの課題にしていかなければいけないという視点で受けとめていただければというように思いますけれども。

以上です。

○中 田 幅が広く、大きなことをやってみたい、このほうがいいなというような、先ほど申し上げた体験活動が指標になっていることを踏まえて、大体そういう広い意味での夢や目標という言い方をしております。

○森 山 夢や目標を強調することは、いいことなのですが、夢や目標を強調することがかえって落ちこぼれたり、あるいは当面することに一生懸命にならない子どもをつくったり、そういうようなことを助長している面もあるのではないのでしょうか。必ずしも具体的な夢が持てないとだめだというような言い方をすることが、本当にいいことなのでしょうか。しかも中学校や小学校のときに大人になってから何をするのかということがわかっている人は、本当に少ないと思います。学習意欲というのは、いい点をとったことにより、また喜んで次に行くという、そういう循環です。やった分だけちゃんとできたという小さな達成感があって初めて次に進めるのです。だから、当面する目標しか持っていないことがだめだなんて言ったら、学校での勉強なんて身が入らないです。だからそこは余り否定的に書かない方が良くと申し上げたのですが。

- 青 蔭
委員長 よろしいでしょうか。次に。
- 中 田
教育研究
所 長 では、2点目の教員のやる気に関しまして、実施計画で、教員の研修に関しまして人格資質とか、情熱というような項目を設けまして、そういうところの研修も重点化していきたいと考えております。
- それから、読書の目標に関しましては、施策の方向1－5に指標がございますので、こちらを見ていただくことでよろしいでしょうか。
- 森 山
委 員 指標を見ると、大体読書数を2割アップとしています。指標と同じものを入れると格好悪いから、例えば2割アップという目標を入れてもよいのではないかと考えているのですが、どうですか。
- 滝 澤
教育長 読書の部分については、読書活動の推進を施策としています。活動という読書率ももちろんありますが、読書とまた微妙に違う部分がありますので、最後の3行に小・中学校9年間を見通した読書の量、活動の質の向上を目指すこと、図書館を整備して、ハード・ソフト両面から事業の充実を図ることとしています。この事業の充実というところをこれから提案していきたい。読書活動の推進というところに力点を置いた事業の充実として押さえていただいて、実施計画、指標のほうで具体的に事業を評価して、取り組んでいくという形で考えております。
- したがって、重点の(1)のほうの目標値として100%を目指しますと、そういう具体的な部分ではないという。ちょっとこの辺は重点の中身が特殊な状況であると理解していただくと大変ありがたいです。
- 森 山
委 員 読書活動というのはどういう成果を目標にするかという、すごく幅広いので、確かに難しいのですが、せっかくこうやってほかのところでは100とか、ゼロと書いているので、同様に数値目標を入れてもいいかなと、そのほうが潔いと思っています。
- 中 田
教育研究
所 長 4点目で、勉強はわかると答えた児童・生徒の割合という点で、目標値が高いのではないかとということですが、わかるという背景に、学ぶ意欲、喜びというのがあると思いますので、そこはしっかりとやっていきたいという気持ちで設定しております。特に小学校のうち、しっかり学ぶ楽しさというのを味わってほしいということで、このような数値設定

にしてやっていきたいと思っております。

○森山 委員長 　ただ、数値目標というのは、ある意味では必達目標なのです。これが頑張りたいというような目標では困るのです。だから、本当にここまでやれますかということをお聞きしているのもであって、今までと同じことをやっていたら、ここまでいけないことは明らかです。この数値目標を達成するための具体的な方策がどこまで充実するかということです。例えばこれの全国調査みたいなものがありますか。

○青蔭 委員長 　中田教育研究所長。

○中田 教育研究所長 　これは国語と算数ですが、6年生の小学生では、国語に関して82.3%、算数が78.2%、それから中学生に関しましては、これは中学3年です。国語は70.3%、数学が66.3%です。

○森山 委員長 　恐らく、何となくそんなに全国値も高くないだろうなと思っていて、本当は県別にでもあれば、ベンチマークになるような県があって、そこまで学校教育でも頑張れば行けるんだといったような、好事例でもあれば、そこまで目標にするということはいいと思うのですが、前人未到の数字ということになると、目標としては高過ぎるという感じがします。

　やるというのだったらこれでもいいのだけれども、だれがこれをコミットするのか。

○青蔭 委員長 　教育長。

○滝澤 教育長 　たしかに、学校の勉強がわかるということは、各教科いろいろあります。先ほど言ったように国語と算数でも微妙に数値が違う。子どもの中ではこのアンケートをとったときに、今まで以上にわかるという視点が出てくると、この数値は上がってくるのだろうなと感じがします。例えば理科ですごくよくわかったとか、そういう学習の成就感というのでしょうか、こういうものが子どものわかる気持ちを裏打ちされてくると思っています。そういう視点で考えますと、95というのは非常に高い数値で、前人未到という数字にもつながるようなものもありますけれども、95という数字をしっかりとクリアして、子どもたちの学びの手ごたえ

につなげたい。先ほど触れていましたように、学ぶ楽しさが実感できていないことには、この辺が引き金になっているのではないのでしょうか。したがって、各教室の中で、そういう学ぶ楽しさが充実するという視点が最初だろうと。そして子どもたちが学ぶ充実ということになりますと、平板な学び方とか、そういう学びのスタイルを変えていかなければいけない。要するに理解する、理解できるという力もつけていかなければいけない。言語力や、読書による想像力の充実など、本をとる子どもたちが少ないことで、学ぶというそもそものものが劣化しているということが数字にも出ています。逆に、そういう周辺整備をして、重点的に取り組んでいく中で、わかるという部分が、底上げできていくのではないかなと思います。

この95が高いか低いかは言えませんが、これを目指しながら到達するという視点で取り組むということで行きたい。すべての子どもがわかるというふうに言わなければ、学校教育は成立はしないという事実もありますが、通信票が到達目標ということで、わかるというのが前提になっています。なかなか難しいところなので、これはいいとも悪いとも言えないというのが正直なところですが、95を目指し、しかも到達させるという強い気持ちで取り組んでいくということです。

○森山 教育長がそう言うのでしたら、異論はありません。極めてこれはハードルが高いだろうという予測はつきます。30人学級だったら、95ということは、5%しか、1人か2人しか授業に余りついていけないという子がいけないということですから、大変なことです。

ただし、数値目標だけで、教育長も何度も言ったように、努力目標であっては困ります。それはもうやらないということと同じです。

○滝澤 はい。掲げた以上は。
教育長

○石川 前回いただいたものよりもすごくわかりやすくなってきていると思いましたが。ただ、似たような言葉が幾つかあります。基本構想、基本理念、基本目標、そしてその中にも基本理念を達成させるためにとか、基本目標を達成させるためにというような言葉で、読んでいて、後で言葉

の意味の確認が必要になります。それで見たらそこに基本理念と視点と基本目標の関係図ということで、わかりやすく書かれています。このところの基本構想というのは基本理念と3つの視点を包括する形で基本構想というふうになっていて、ほかのところは基本目標1、目標2、目標3と題が書いてあります。ですから、同様に、みずから成長する力をはぐくむ学校教育に基本理念と、3つの視点には、視点と書いたほうがわかりやすいと思います。それから、基本目標1を達成させるために、基本目標2、3、4というのがある、いわゆる下位に属しているというふうな構成になっているのだらうと思います。その辺のところも図でよく理解できるので、このところも、例えば基本構想の図の書き方になると思うのですが、大きな枠組みを外に出して、基本理念と書けば、もっと見た目にわかりやすい気がします。いかがでしょうか。

他にも、幾つかあったのですが例えば指標の部分で、これが指標になるかなというものが、幾つかあります。例えば保護者の子ども理解を深める取り組みを推進する指標として、ソーシャルワーカーがかかわるケース数が、現在6件ですが、それが最終的には25件という目標になっています。ソーシャルワーカーがかかわるケースというのは、逆に非常にマイナスなケースであり、この件数が、将来的にふえていくということは、逆に学校がなかなか難しい状況になっていくことを表すことになります。本当はソーシャルワーカーがかかわるケースが少なくなる学校のほうがいい学校なのかなと思いますが、その辺のところ、ちょっとお話しただければと思います。

○青 蔭 中田所長、お願いいたします。
委員長

○中 田 14ページの図に関しましては、似たような言葉が時系列で出てきたものを、なるべくシンプルにしたいということで、このような図にさせていただいております。変わらないというふうに思われるかもしれませんが、最低限の表現でこのような形にしました。

それから29ページのスクールソーシャルワーカーに関しましては、前回の協議会の後、策定会議でも協議し、担当課とも確認をしたのです

が、非常に難しく、研修会への参加者数も考えたのですが、うまくいきませんでした。スクールソーシャルワーカーが効果的にかかわることによって、学校が情報を共有化して、さまざまな視点から体制をとっていくという事実があるということで、スクールソーシャルワーカーがかかわった事例を学校にフィードバックし、どういうところが子どもたちの扱いで大事かということを知ること、他の生徒に対する理解も深まるということで、この指標にさせていただいております。

○石川委員　　そうしますと、今の学校でスクールソーシャルワーカーが本来ならばかかわらなければいけない事例がどれぐらいあって、トータルとして25件はあると判断したかですが、いかがでしょうか。

○岩堀青少年相談室長　　スクールソーシャルワーカーのかかわるケースというのは、家庭環境の調整という部分になります。そうなりますと大和市には小学校19校、中学校で9校、28校あるわけです。そこに1件ずつでもそういう家庭環境の調整が必要とするという家庭があれば、28ケースで出てきます。勤務の状況などを考えますと、大体このぐらいの数字になるのかなというふうに考えまして、この数字を出させていただきました。

○石川委員　　1校当たり25件ではないですね。

○岩堀青少年相談室長　　1校当たりではございません。

○滝澤教育長　　追加してよろしいでしょうか。

それとここの部分は前回もお話になったところですが、ここの文章に書いてあるように、福祉的観点からアプローチを図って、家庭にかかわる学校、それから保護者に返していくことになります。一般的ではない施策の方向、指標になってはいますが、そのような取り組みの中で、保護者が子どもに対しての理解を深めていく。そういう部分で考えていきますと、まずここの課題があると思います。ケースワーカーが対応していかなければいけない事例に、学ぶ部分が多くあるだろうというような視点で、あえてこの指標で対応していくということです。

○篠田委員　　また別のところで、9ページから始まります大和市の教育課題のところで、提案なのですが、この1番はアンケートによる課題です。マイナス面ということになります。2番も中核となる教員が少ない学校ということで、アンケートに対する課題などに対して、3番が課題ではなくて、これはニーズなのではないかなと思っていました。続いて4番で、また地域に参加する少ない子どもたちということで、アンケートに対するマイナス面なので、これ3番と4番が逆に並べてしまっているようで、疑問に思いました。3番と4番を逆にすることで、すっきりすると考えたのですが、どうでしょうか。

○青蔭委員長　　中田教育研究所長。

○中田教育研究所長　　課題、課題、ニーズ、課題と来ているので、その順番を変えた方がよいということでしょうか。

○篠田委員　　はい。

○森山委員　　それは確かに今、篠田委員がおっしゃったように、変えたほうが読みやすいかもしれません。

○篠田委員　　この3番が1番と4番に振り分けられるのかなと最初は考えたのですが、礼儀や社会のルール・マナーというのは4番に入って、思いやりもこれ4番に入るのかなと。自から学び、自から考える力というのが、この1番に来るのではというふうに最初は思ったのですが、でもそうではなくて、やはりここが大切ということを強調したいということであれば、逆にしてニーズというふうになるのかなと考えました。

○中田教育研究所長　　その順番がわかりにくいところがありますので、入れかえさせていただきます。

○篠田委員　　お願いします。

○中田委員　　あと、先ほど石川委員の言われた14ページの図のところ、もう少

教育研究 所 長 しわかりやすくという部分で考えたのですが、基本理念と学校教育の3つの視点というのを横につけさせていただいて、よりわかりやすくさせていただきます。

○青 蔭 ほかにご意見がございますか。

委員長 質疑は終結してよろしいでしょうか。幾つか改定点ございますが、それを網羅してということでお考えいただきたいと思います。それを踏まえてでございます。

これより議案第7号につきまして裁決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第7号は可決いたしました。
委員長

ここで議案を1件追加いたします。議案運営上、日程を変更し、追加する議案を審議することといたします。

それでは、日程第3 事案第9号「大和市生涯学習推進計画について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山生涯学習センター館長。

○西 山 生涯学習センター館長 まず、2月24日に社会教育委員会議を開催いたしました。その場で社会教育委員会議議長のほうから、次の答申をいただきました。平成24年2月24日付け、本会議に諮問のあった大和市生涯学習推進計画については慎重に審議をした結果、適当であると認めますという内容となっています。

それでは、計画について説明させていただきます。まず、目次がございます。第1章、策定にあたって、第2章、基本目標、体系、第3章、生涯学習推進のための方策、第4章、重点項目です。

続いて、第1章、策定にあたってということで、その(1)です。計画策定の背景。前回、お配りして審議いただいた内容は概要版でしたので、そのときよりは字数がふえていますが、内容的には全く同じで、生涯学習計画が終わりましたということです。なお、教育の変化が著しい中で、神奈川県などにおいても教育ビジョンを策定しているという背景

があります。

(2) 目的及び位置について。目的として、そういった国、県の動向、あるいは大和市においても第8次総合計画がつけられたという中でそれに合わせた形で策定するということです。

中段に移りまして、位置づけとしては、第8次総合計画の分野別、個別計画として、整合を図っていきます、それから学校教育基本計画とともに、大和市の教育振興基本計画を担っていきますということですが。

また、社会教育の推進の方向を示す教育委員会の計画として考えており、教育委員会の「自己点検・評価の報告書」の基礎となるものということですが考えています。

(3) 計画の期間は、総合計画にあわせて24年から30年までの7年間としております。前期を最初の3年と考え、後期を27年から30年の4年ということですが考えております。ただ進めていく上で必要に応じて、個別目標、施策の内容を見直していきたいと考えております。また、諸情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて随時見直しをしていきたいと考えております。

(4) アンケートの結果に見る市民意識。生涯学習施設及びe-モニターの方たちにアンケートをとりました。その結果として5ページですが、2点注目する内容がありました。1点としては、生涯学習の推進に当たり、情報提供は重要なかぎであるというようなこと、それからもう一点として、学習活動を通じた交流、人とのかかわりが求められているという内容です。

第2章、基本目標、体系です。

(1) 基本目標としては、この計画は総合計画に掲げられた基本目標の1つである。豊かな心をはぐくむまちを目指すための計画としております。

(2) 体系です。大和市の総合計画、「健康創造都市やまと」をつくるための計画としてあります。それで、施策の目標、1から3つを立てて実施をしていくというようなこととしております。

第3章、生涯学習推進のための方策として、施策目標1として3つ

ありますが、そのうちの1番目として、学習による自己充足を図りますというようにも考えております。

個別目標1－(1)として、生涯各期に合わせた学習機会の提供、目指す姿として、乳・幼児から高齢者まですべての世代が希望を持ち、楽しく学習する市民がふえているというようなものを考えています。

個別目標1－(2)。市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供です。めざす姿として自からの興味や社会の動きに合わせた学習をすることにより、心豊かな市民がふえているというものです。

個別目標1－(3)。スポーツや健康に関する学習機会の提供ということで、目指す姿としては、常日ごろからさまざまなスポーツに親しみ、健康増進を図ることで、いきいきと暮らす市民がふえているというものにしていきます。

個別目標1－(4)。芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供として、めざす姿として、芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民がふえているというような形を考えております。

それら施策目標1の実現に向けた成果を計る主な指標として、個別目標1－(1)の乳・幼児期に対応する学習機会を提供しますでは、1点目として乳・幼児期に対応する講座や教室などの事業の延べ参加者数を考えております。2点目としては、保育室開放や交流事業などの延べ参加者数を考えております。3点目として、図書館や保育園などでのおはなし会などで参加者数を設定しています。4点目として、絵本を配布した4カ月健診受診者の割合を考えております。

少年期に対応する学習機会を提供するでは、青少年期に対応する講座や教室などの授業の延べ参加者数を1点目として考えております。2点目としては、ユースクラブの活動日数、3点目としては、少年洋上体験の参加者数、新規乗船者の数をふやしていきたいと考えています。

次に、成人期に対応する学習機会を提供しますということで、指標として成人期に対応する講座や教室などの事業の延べ参加者数を考えております。

上段に高齢期に対応する学習機会を提供しますということで、指標として1点、高齢期に対応する講座や教室などの事業の延べ参加者数を考えております。

個別目標1－(2) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供では、市民のニーズに応える学習機会を提供しますということで、アンケートによって把握する参加者の満足度をできるだけ上げていこうということを考えております。2番目として社会の動きに合わせた現代的課題に関する学習機会を提供しますということで、これは現代的課題に対応する講座や教室などの事業の延べ参加者数を指標として挙げております。

個別目標1－(3) スポーツや健康に関する学習機会の提供として、1点目、スポーツに親しむための学習機会を提供しますということで、スポーツ教室やスポーツ大会の延べ参加者数を考えております。2点目、健康を増進する学習機会を提供します。ここでは2点挙げておまして、1点目として健康を増進する講座や教室などの事業の延べ参加者数を指標として考えております。2点目の指標としては、スポーツフェスタの参加者数を考えております。一番下に移りますが、個別目標1－(4) 芸術・文化、歴史に関する学習機会の提供、芸術や文化に親しむための学習機会を提供しますでは、演劇フェスティバル・吹奏楽フェスティバル・合唱フェスティバルの参加団体数を指標として考えております。

2点目として、ギャラリーにおける展示会開催延べ日数を指標として考えております。3点目として、学習団体が自主的に企画運営する芸術や文化に関する事業を指標として考えております。これが最後になりますが、歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供しますということで、つる舞の里歴史資料館で開催する講座の延べ参加者数を1点目、2点目として文化施設の延べ入館者数を指標として考えております。

施策目標2。学習により人と人とをつなげ、地域に学習活動を広げます。個別目標2－(1)として、情報提供や学習相談による支援を考え

ております。めざす姿として、生涯学習情報や相談体制が整い、それらを利用して学習活動をしている市民がふえているというようなものを考えております。

個別目標 2 - (2)。人材や団体の育成と活用に関する支援を考えております。めざす姿として、地域での学びを支える担い手づくりが進められ、市民の教え学びあう循環ができているというものを考えております。

個別目標 2 - (3) で、学習による市民相互の交流への支援を考えております。めざす姿として、学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれているというようなものであります。

これらの実施に向けた成果を計る主な指標として、個別目標 2 - (1) の最初の生涯学習に関する情報提供の充実によって、市民の学習をより活発にしますについては、3点考えております。1点目の指標として、施設情報検索を含めた学習情報収集コーナーの利用件数を考えております。2点目として、学習を目的として提供した情報件数を考えています。3点目として、市民一人当たりの貸出冊数を考えております。

2点目ですが、学習相談によって市民の学習をより活発にしますにおいては3点考えております。1点目として、学習団体や講座など、学習に関する相談件数を考えております。2点目としてボランティア講師登録者数を指標として考えております。3点目として、レファレンスの受付件数を考えております。

個別目標 2 - (2) の最初の学習者や学習支援者、学習団体の育成と活用に関する支援を実施しますでは、4点の指標を考えております。1点目として、学習団体の登録数、2点目として、スポーツ奨励金を交付した件数、3点目として団体主催の事業開催数、4点目として読み聞かせボランティア養成講座の延べ参加者数を考えております。

個別目標 2 - (3) については、2点大きく挙げております。市民相互が交流し、地域コミュニティを育むことができるような学習活動や学習成果の発表を支援します。指標として、学習センターまつり参加団体数を考えております。2点目ですが、市民の交流機会を創出する学習団

体を支援しますでは、地域学習交流事業の支援件数を考えております。

施策目標3。学習のための環境や仕組みを整えますでは、個別目標3-（1）施設の整備と充実、めざす姿として、市民が快適な環境で学習しているというものです。

個別目標3-（2）支援・推進体制の充実です。めざす姿として、行政の専門性が市民の学習活動に活かされているとともに、生涯学習を進めていくためのよりよい方策が検討されているというものを考えております。

個別目標3-（3）関係機関との連携と推進です。めざす姿として、多くの組織や個人が行政と連携して、市民の生涯学習活動に貢献しているというものを挙げております。

施策目標3の実現に向けた成果を計る主な指標として挙げております。

個別目標3-（1）の1点目、学習施設の適切な整備と機能の充実により、快適な学習環境を実現しますでは、社会教育・スポーツ、文化施設の利用実績を指標として考えております。2つ目として、新たな生涯学習施設の整備というものを指標として挙げております。

3-（2）支援・推進体制の充実です。行政各課と連携した生涯学習施策を推進しますについては、どこでも講座の延べ参加者数を指標として考えております。2点目の学習経験者とともに、生涯学習活動を推進する方策の検討を行いますについては、協議事項の数を考えております。

個別目標3-（3）の関係機関との連携推進では、1点目、より幅広い生涯学習施策を推進するため、学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図りますでは5点、指標を考えております。ボランティア講師登録者数、これは再掲です。2点目としては、地域学習交流事業を実施する学習団体の数です。3点目としては右別教室開放を実施している学校数です。4点目として青少年指導員の活動延べ日数です。5点目としてはスポーツ推進委員の年間平均活動回数です。

ここからは重点項目です。「豊かな心を育くむまち」の実現に向けて、基本計画に掲げた各事業を実施していきます。それとともに、家庭や地域における教育力の低下への懸念、「知の循環型社会」・「知識基盤型社会」構築への期待、高まる健康への関心、といった社会的な要請・要望について、生涯学習行政として応えていく必要があるということで、当初の3年間において重点的に取り組むものとして考えているものです。

重点項目の1点目として、家庭の教育力を高める事業を充実させ、次世代の育成を図ります。重点項目の2点目として、地域の教育力を高めるため、知の循環型社会を一層進めます。重点項目の3点目です。多様化する市民ニーズに応える新たな生涯学習施設を整備します。重点項目4です。ここは前回お話ししましたように、前回の内容とは変わっておりません。こどもたちが社会体験、自然体験のできる機会や場を提供しますという形にしました。重点項目5です。生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備・充実を図ります。

重点項目6です。知識基盤型社会に対応した図書・資料などの充実を図り、読書活動支援を行います。

以上です。

○青 蔭
委員長

ここであらかじめ会議時間を1時間延長いたします。

ただいまご説明がございましたが、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

石川委員。

○石 川
委 員

目標と、それから施策目標1、施策目標2、施策目標3と、個別目標と6つの重点項目のかかわりがちょっとわかりにくい気がします。そういう意味で、大和市としてはこの施策目標1、施策目標2、施策目標3は、こういうことをやるのだというような中身をはっきりとわかるように、どこかに書いていただければわかりやすくなるのではないかと思います。もともとの最後に出てくる6つの重点目標と、それから施策目標とのマトリックス自体がよくわからないところがあります。その辺も含めて、この目標についてはこういうことをやるのだとか、こういう中

身なのだということをはっきりとどこかに明記していただくということが重要です。そうでないと、市民が読んだときにわかりにくさを感じる気がしますので、よろしくお願ひしたいと思うのですが。

○青 蔭
委員長

石川委員から意見が出ましたが、いかがでしょうか。

○西 山
生涯学習
センター
館 長

7ページの体験のところの部分をお話しされたわけですが、施策目標1、施策目標2、3について、これらを補うような形の文章、あるいはこの絵の表記の仕方についても、先ほどの学校教育基本計画のほうでは、階層的な表記の仕方をされていますので、参考にしながら少し手を加えたいと思います。

○青 蔭
委員長

わかりやすい文言で願ひしたいと思います。
ご意見ございますか。

○森 山
委 員

私も石川委員の意見と同じで、3つの施策目標の表現がかなりあいまいです。これはこういうことをやるんだということがわかる補足的な、たまたま網かけの文章がありますので、ここを少し改定することで補ってほしいと思います。

○青 蔭
委員長

篠田委員、何かございませんか。

○篠 田
委 員

わかりやすくということで、願ひしたいと思います。

○青 蔭
委員長

では、西山館長よろしく願ひします。
よろしいですか。

質疑が終結しました。先ほど石川委員のほうから指摘がございましたように、森山委員からも指摘がございましたが、もう少しわかりやすいものでの的確にということで、それを踏まえまして、これより議案第9号につきまして採決いたします。

本件原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭
委員長

異議なしということでございますので、議案第9号は可決いたしました。

続いて、先ほど日程変更いたしました。日程第2 議案第8号「県費負担教職員の管理職人事について」を議題といたしますが、これは非公開とする人事案件でございますので、審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、日程第2 議案第8号は非公開といたします。
委員長

(非公開の審議)

◎ 閉 会

○青 蔭 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会2月臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後 0時21分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成24年 2月28日

署名委員

署名委員

書 記

書 記